

19 大 基 評 第 86 号

2019 (令和元) 年 5 月 9 日

新 潟 県 立 大 学

学 長 若 杉 隆 平 殿

公益財団法人 大 学 基 準 協 会

会 長 永 田 恭 介



「改善報告書」の検討結果について（通知）

拝啓 青葉の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、昨年度、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会において慎重に審議を行い、別紙のとおり検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

敬 具

【同封資料】

「改善報告書検討結果（新潟県立大学）」

以 上

＜ 改善報告書検討結果（新潟県立大学） ＞

[1] 概評

2014（平成 26）年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、努力課題として 5 項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「質保証・戦略委員会」で各委員会での取り組み状況を報告し、学内で情報共有を図り、「教育研究評議会」で審議するなど、大学全体で体系的に改善活動に取り組んでいる。なお、2018（平成 30）年 7 月には「質保証・戦略委員会」を「質保証委員会」に改め、内部質保証システムの適正な運用に努めている。

今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた。

ただし、努力課題として指摘した、1 年間に履修登録できる単位数の上限（努力課題 No.2）については、「教務委員会」で検討し、2017（平成 29）年度から定めたものの 1 学期 26 単位（1 年間で 52 単位）と多く、また、4 年次には上限を設けていないことから、さらなる改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴大学が、その目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	国際地域学部および人間生活学部において、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学ホームページと『学生便覧履修の手引』等で記載方法や内容に異なる部分が見られるので、改善することが望まれる。
	評価当時の状況	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が大学ホームページと『学生便覧履修の手引』等で記載方法や内容に異なる部分があった。
	評価後の改善状況	認証評価における助言を踏まえ、質保証・戦略

	委員会では改善に向けた方針として平成 28 年度に大学ホームページと学生便覧履修の手引の記載方法や内容の異なりを見直すこととした。また、学校教育法施行規則の一部改正（平成 28 年 3 月）を受け、入学者受入の方針も合わせて見直し、記載内容の統一を図ることとした。 質保証・戦略委員会では、本学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）策定のため、中央教育審議会のガイドラインを参照したり、委員会内にポリシー策定WGを設置したりするなどし、検討を重ねた。また、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）策定については、入試広報課が担当する入試委員会が取り纏めを行い、質保証・戦略委員会と協働で策定した。 こうした取組を経て、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および入学者受入の方針は、平成 29 年 4 月より大学ホームページ、「学生便覧・履修の手引」および入学者選抜要項にて、記載内容の統一が図られている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・資料 1－1 平成 30 年度 学生便覧・履修の手引 ・資料 1－2 大学ホームページ ・資料 1－3 平成 30 年度 入学者選抜要項 ・資料 1－4 平成 28 年度 質保証・戦略委員会議事録（第 3 回～第 10 回） ・資料 1－5 平成 28 年度 教育研究評議会議事録（第 8 回）

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	国際地域学部国際地域学科および人間生活学部子ども学科において、1 年間に履修登録できる単位数の上限を設定していない点について、単位制度の趣旨に沿って改善が望まれる。
	評価当時の状況	GPA を用いた学習指導及び卒業要件を学生に課

	すことで単位の実質化を図っていたが、1年間に学生が履修登録できる単位数の上限の設定がなかった。						
評価後の改善状況	認証評価における助言を踏まえ、教務委員会にて改善に向けた方針として履修登録単位数の上限の設定について検討した結果、学則及び履修規程に履修科目の登録の上限に関する規定を平成29年度から新設し、教職科目や海外研修等の一部科目を除き、全ての学部学科において1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を26単位とした。 なお、例外として、直前の学期までの成績が優良な学生に限り、次の学期に30単位までの履修登録を可とすることとした。						
改善状況を示す具体的な根拠・データ等							
・資料2－1 新潟県立大学学則（第43条の2） ・資料2－2 新潟県立大学履修規程（第2条の2） ・資料2－3 新潟県立大学履修科目の登録の上限に関する細則 ・資料2－4 平成30年度 学生便覧・履修の手引							
入学年度	年間履修登録単位数						
	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	平均
平成28年度 (CAP制なし)	0	0	0	1	6	296	72
平成29年度 (CAP制あり)	1	3	18	208	38	0	45

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	国際地域学部および人間生活学部において、シラバスの成績評価基準の記述にあいまいなものが多いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	シラバスに成績評価基準を記載する項目を設定していたが、多くのシラバスで評価方法が「総

		合的に評価」「出席状況なども考慮し、試験またはレポートで評価する。」等と記載されており、成績評価基準があいまいであった。
	評価後の改善状況	認証評価における助言を踏まえ、教務委員会にて対応を検討し、各教授会において、シラバスを作成するにあたって記載すべき内容を具体的に示した「シラバス執筆にかかわる注意点」を配布し、各教員がシラバスを作成する際に、成績評価基準の各項目の割合に関する記載を行うよう要請した。その結果、ほとんどの科目でシラバスでの成績評価基準の記載が「授業参加度（20%）と期末試験（80%）により評価する。」「授業への参加状況 25% ミニレポート（毎回提出） 25% 期末試験 50%」等の具体的な内容となり、基準の明確化が図られた。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・資料 3-1 平成 26 年度 教務委員会議事録（第 7 回、第 8 回） ・資料 3-2 シラバス執筆にかかわる注意点（教授会配布資料） ・資料 3-3 シラバス（抜粋）	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	3. 教育研究等環境
	指摘事項	専任教員の 1 年間の授業担当時間数について、不均等が生じており、一部の教員に授業負担が偏っているため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	国際地域学科では担当科目数の一番多い教員が 20 コマであり、一番少ない教員が 4 コマと大きな差があった。子ども学科では担当科目数の一番多い教員は 14 コマ、一番少ない教員が 6 コマ、健康栄養学科では担当科目数の一番多い教員は 10 コマ、一番少ない教員は 3 コマであり、いずれの学科においても各教員の担当科目数に偏りが見られた。
	評価後の改善状況	教員別の担当時間数は、資料の通りである。 国際地域学科では、語学教育を強化しているた

め、語学科目を担当する教員に授業負担が偏る傾向にあるが、平成 25 年度の提出資料ではオムニバス形式で授業が行われている科目も 1 の科目として計上していたため、大きな偏りが生じている表記であった。

また、認証評価時に提出された平成 25 年度の資料は、新旧のカリキュラムが併存していたため、特に語学担当教員の授業負担が過重な状態であった。

平成 25 年度に英語科目の見直しを含む包括的なカリキュラム改正を実施し、平成 26 年度以降、新カリキュラムの年次進行に伴って改善され、平成 29 年度には教員間の担当科目数の不均衡は縮小している。

<国際地域学科>

	平成 25 年度	平成 29 年度
平均担当科目数	10	8.6
担当科目数差 (最大－最小)	16	8.9

人間生活学部の子ども学科及び健康栄養学科においても授業負担の偏りの改善に努め、下段の通りとなっている。なお、子ども学科及び健康栄養学科は保育士や管理栄養士の養成校としての指定校規則があるため、専門科目を担当する教員については基盤科目の担当時間数を少なくするなど学科内で調整し、教員間に偏りが生じないように努めていく。

<子ども学科>

	平成 25 年度	平成 29 年度
平均担当科目数	8.1	7.9
担当科目数差 (最大－最小)	8	6.4

	<健康栄養学科>		
		平成 25 年度	平成 29 年度
	平均担当科目数	6.5	5.5
	担当科目数差 (最大－最小)	7	3
今後も適切な教員組織編成に努めるとともに一部の教員に授業負担が偏ることがないように配慮し、引き続き改善に向け取り組んで参りたい。			

改善状況を示す具体的な根拠・データ等
・資料 4－1 専任教員担当科目数及び学科別平均担当科目数（平成 25, 29 年度）

No.	種 別	内 容
5	基準項目	3. 教育研究等環境
	指摘事項	大学の校舎や教育研究整備の一部は老朽化しており、学生、教職員の教育研究活動に支障が出ないよう改善が望まれる。また、大学全体として週末の施設利用を制限していることや課外活動施設の不足は、学生の学習、地域貢献や課外活動を阻害する要因となっており、改善が望まれる。
	評価当時の状況	校舎の一部の老朽化が著しく、教育及び研究環境としては改善が望まれた。 また、週末の施設利用については、月に 1～2 回程度ある補講日のみを開放していた。
	評価後の改善状況	本学の一部の教育では、50 年を超える老朽化した教育研究施設に依存してきたが、更新の先送りは限界に達している。そのため 3 号館の改築を行うこととし、県との調整により財政的支援を受けることとなった。具体的には、2020 年 4 月の新学部開設（予定）と同時に施設の改築を行う予定である。 新校舎の計画に関しては、本学で教育を受ける学生が学びやすい環境を整えとともに、本学の地

	域社会への貢献を一層高めるための機能を拡充できるよう、取り組むこととしている。 週末の大学の施設利用に関しては、平成 28 年度後期より休日開放を開始し、半期で最大 13 日の増となり、週末の学生の学修支援に取り組んだ。利用者数は資料 5－2 及び資料 5－3 の通り。 また、学生の週末の課外活動の支援については、資料 5－4 の通り、サークル活動等の学生の自主的な課外活動を奨励するため、平成 30 年度より体育館やグラウンドの施設開放を開始し、学生サービスの充実に取り組んでいる。(利用者数は把握していない)
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・資料 5－1 平成 30 年度 当初予算案概要（新潟県） ・資料 5－2 平成 28 年度 休日開放の利用者数一覧【後期】 ・資料 5－3 平成 29 年度 休日開放の利用者数一覧【前期】【後期】 ・資料 5－4 平成 30 年度 学生便覧・履修の手引

以 上